

えびはら ひろみ ききん

海老原宏美基金

じょせい あんない

助成のご案内

「わたしのしごとは社会変革（しゃかいへんかく）です」



ねんど

だい かい

2023年度 — 第1回 —

しんせいきかん

ねん がつ にち すい

がつ にち きん

申請期間：2023年4月5日(水)～5月12日(金)

こうふ よてい

ねん がつ げじゅんよてい

交付予定：2023年6月下旬予定

じょせいたいしょうきかん

ねん がつ にち

ねん がつ にち

助成対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

えびはらひろみ
海老原宏美
基金 THE EBIHARA HIROMI
FOUNDATION

2023^{ねんど}年度



えびはらひろみききん
海老原宏美基金
ぼしゅうようこう
募集要項

1. 助成の趣旨

本助成は、海老原宏美さんの遺志を受け継ぎ、社会変革のための活動に取り組む個人・団体に対して、必要な助成を行い、応援することを通して、誰もが「自分を生きる」ことができるインクルーシブな社会を実現することを目的とします。

2. 助成の対象

2.1 対象者

上記の目的の実現に取り組む個人・団体を対象とします。団体の場合、法人格の有無、活動年数、人数は問いません。

2.2 対象となる活動

以下の3つの分野にかかわる活動を助成します。

(1) 障害種別をこえた若手障害者の育成と自立支援

社会課題の変革に、志を持って活動する若手障害者の育成に取り組む活動に助成します。

実践例

- ア 障害種別をこえた当事者の地域自立生活の実現に寄与する活動
- イ 医療的ケアを必要とする当事者の地域自立生活の実現に寄与する活動
- ウ 若手障害者へ研修・学習機会を提供する活動
- エ 制度情報の資料作成および地域自立生活に関する調査・研究・出版

(2) インクルーシブ教育の普及・促進

障害者権利条約に基づくインクルーシブ教育の普及・促進に取り組む活動に助成します。

実践例

- ア インクルーシブ教育の普及のための研修・学習機会を提供する活動
- イ インクルーシブ教育の普及のための教材・資料を作成する活動
- ウ 障害の有無をこえた居場所・遊び場を提供する活動
- エ インクルーシブ教育に関する調査・研究・出版

(3) “自分らしさ”に伴走する介助者の育成

当事者の“自分らしさ”を支え、伴走する介助者の育成に取り組む活動に助成します。

実践例

- ア 介助者を対象とした介助に関する研修・学習機会を提供する活動
- イ 当事者を対象とした介助に関する研修・学習機会を提供する活動
- ウ 制度的な支援が未整備の分野への新規事業の開拓に向けた活動
- エ 介助者の働き方・生活保障等に関する調査・研究・出版

2.3 対象となる経費

上記の活動を実施するために必要な次の経費を助成します。

旅費交通費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信費、会場費、人件費、謝金、その他必要と認められる経費。

2.4 助成の対象とならないもの

- (1) 他の団体等から助成を受け、既に資金が充足している場合
- (2) 経費の証明ができない場合
- (3) 政治活動、宗教活動を主たる目的とした活動と判断される場合
- (4) 犯罪行為につながる活動と判断される場合
- (5) 助成対象者自身の意思に基づかない内容と判断される場合
- (6) 事業に直接のかかわりが個人的人的な経費、水道光熱費等の経常費用

3. 助成金額

1件あたり30万円を上限に、審査によって金額を決定します。

4. 申請期間

2023年4月5日（水）～2023年5月12日（金）

5. 助成対象となる活動期間

2023年4月1日（土）～2024年3月31日（日）

※原則として単年度の助成です。

※6月中旬に交付決定、6月下旬に交付を予定しています。

6. 申請方法

「海老原宏美基金 申請書」に必要事項を記入のうえ、海老原宏美基金事務局あてにメールで提出してください。郵送での提出を希望される場合は、別途、事務局にご相談ください。

・提出書類

- (1) 海老原宏美基金 申請書（推薦者の氏名、連絡先を明記）
- (2) 活動の様子がわかる資料

・申請書

申請書は、本基金のホームページから、ダウンロードしてください。

<https://www.ebifund.org/>

7. 選考基準・方法

7.1 海老原宏美基金 選考委員会

海老原宏美基金選考委員会が選考します。

選考委員

- 田淵規子（自立生活センター・東大和／委員長）
- 小田政利（自立生活センター・北／副委員長）
- 工藤登志子（自立生活センター STEP えどがわ）
- 田中海之（合同会社・ボアソルチ）
- 玉木幸則（一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事）
- 宮澤弘道（東京都公立小学校教員、季刊・福祉労働編集委員）
- 山田康子（介護事業所管理者、介助者）

7.2 選考基準

以下の5つの基準から評価します。

- (1) パッション：目的に対して情熱を持ち、対象者本人が活動を楽しめているか。
- (2) 草の根性：制度化されていない事業でありながら、広く市民のためになっているか。
- (3) 価値転換性：発想が革新的で、新しい価値観・考え方を社会にもたらすか。
- (4) 社会変革性：社会の根本的な問題を見極め、諸制度を変革していくことができるか。
- (5) 実現性・持続可能性：事業の目的・計画が明確で資金計画に合理性・継続性があるか。

7.3 選考方法

- (1) 書面審査と面接審査によって選考します。
- (2) 面接審査について

日にち：2023年5月27日(土)・28日(日) ※いずれか一日

場所：江東区文化センター（東京都江東区東陽4-11-3）

ー東京メトロ東西線 東陽町駅 1番出口（エレベーター）より徒歩5分

形態：原則対面、遠方の方や事情のある方はオンライン

詳細：申請状況をみてご連絡します。

7.4 結果通知等

結果は、決定後すみやかに申請者あてにメールで通知します。なお、助成先一覧は、本基金のサイトに掲載いたします。

採否の理由についてのお問い合わせには、回答いたしかねますのでご了承ください。

8. 活動の報告および、精算

- (1) 契約書の提出

選考の結果、助成対象となられた場合は、本基金の「契約書」を提出していただきます。

(2) 事業報告の提出

事業実施後は、1か月以内に収支等の事業報告を行っていただきます。領収書等の証憑書類も提出していただきます。

(3) 活動報告会

事業終了後に、助成対象者による活動報告会を開催します。ご出席いただき、事業の報告にご協力いただきますよう、お願いいたします。

9. 助成金の返還請求

次の(1)～(3)に該当する場合、状況、理由を確認のうえ、助成金の返還を請求させていただく場合があります。

- (1) 申請された活動内容の一部または全部が履行されなかった場合。
- (2) 活動の報告が、本基金が定める期日までになされなかった場合。
- (3) 申請された活動内容に必要な経費以外の目的で助成金を使用したと判断される場合。

10. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ事業実施上必要な限度内で利用いたします。
- (2) 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供いたしません。

しんせいさき
申請先

えびはらひろみききんじむきょく
海老原宏美基金事務局
メール：info@ebifund.org

ゆうそう きぼう かた と あ
※郵送をご希望する方はお問い合わせください。

〒207-0014 東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街
NPO法人自立生活センター・東大和 (海老原宏美基金事務局)

じょせい かん
助成に関する

と あ さき
お問い合わせ先

✿ メール：info@ebifund.org

✿ 電話：03-6666-7506

うんえいいいん ほんま
(運営委員：本間)

✿ ホームページ：https://www.ebifund.org/